

津田議員

参院本会議の資料誤記を厳しく追及

5月29日、参議院厚生労働委員会が開催されました。津田弥太郎参議院議員は、21日の参議院本会議で起きた、いわゆる「コピペミス」について厳しく追及しました。また、新たな保険料追納制度の創設を盛り込んだ、国民年金法改正法案について質疑を行いました。

21日の参議院本会議では、医療・介護法案の趣旨説明と質疑が行われる予定でしたが配布資料に誤りがあったため、議事を行うことができないまま散会となりました。そのために、医療・介護法案は参議院厚生労働委員会に付託されず、与野党で合意していた委員会の日程も白紙の状態になりました。

また委員会の冒頭、田村厚生労働大臣から陳謝がありました。

【津田議員】審議をしっかりとやっていこうと与野党で一定の取り組みをしてきましたが、全部ぶち壊しになってしまいました。厚労省は、衆議院での労働者派遣法の罰則部分のミス、職員の不祥事等立て続けに事件が発生しています。厚労省の事務方に緊張感が欠けています。厚労省の事務方最高幹部の処分等厳正な対応が不可欠であると考えます。

【田村大臣】二度とこのようなことが起こらないよう猛省をしています。現在業務適正化推進チームを副大臣の下に立ち上げました。重ねてお詫び申し上げます。

【津田議員】厚労省のそれなりの立場の方が一度でも印刷された資料の全文に目を通したならばすぐに誤りに気付くのではないですか。

【赤石大臣政務官】管理職である局長や総務課長がチェックする体制が取れていませんでした。厚労省全体として組織的にチェックする体制になっていなかったことが起因しています。

【厚労省・医政局長】担当職員のほかに読み合わせ

を含めて全文に目を通した者はありませんでした。

【厚労省・老健局長】老健局でも同様でした。

【津田議員】参議院の本会議が散会してしまうほどの重要な書類を誰も見ていない、実務のトップが責任持ってチェックしなければしょうがないでしょう。国会対策でもこの問題が議論されておりますので、しっかりと議論していただきたい。

【津田議員】国民年金法改正法案では、若年者納付猶予制度の対象を30歳未満から50歳未満に拡大しましたが、全年齢としなかった根拠は何ですか。またこれは恒久措置ではなく平成37年までの時限措置ですが、その理由は何でしょうか。

【佐藤副大臣】猶予措置は就職が困難、失業中である等の理由で所得が低い場合に保険料を猶予する制度なので全期間を対象とすることは制度の趣旨にそぐわないと考えています。50歳までとしたのは、猶予された保険料がその後10年間追納が可能となること、国民年金の保険料は60歳までに払い終えることが原則とされているためです。

【津田議員】猶予期間は、保険料を追納しなければ「カラ期間」なんです。抜本的な低年金対策にはならないので、事後的な追納対策をしっかりと取り組んでいただきたい。また、老齢基礎年金を受け取るにもかかわらず、無年金となっていて生活保護の受給者になっている方がいるそうです。受給権を有することをしらなかった、病気で最低請求することが困難であったということが最大の理由です。厚労省としてこのようなことがないように対策をしっかりと取っていただきたい。

【田村大臣】今、年金に関する台帳を作って確認できる仕組みを作っているところです。改善を徹底してまいります。

